

市消防団新団長に 中野 修氏が就任



▲中野 修氏

消防団は、本業を持ちながら、災害時には市民の安全を守るなど地域に根ざして活動しています。

これまで消防団長として手腕を発揮された北田宏彦氏に代わり、4月1日から、中野修氏（四天木乙）が新団長として就任されました。

中野氏は、平成18年から副団長として団長を補佐してきた経験を生かし、郷土愛護の精神と強い責任感のもと、団本部をはじめ、各分団の指揮に当たります。

安全対策課消防防災班
☎0475(70)0303

●(別表)千葉県災害義援金の対象・配分金額

◇人的被害

▶対象=令和元年台風第15号、第19号および10月25日の大雨により、次の被害を受けられた方、またはご遺族。

区分	説明	配分金額
死亡	災害弔慰金または千葉県災害見舞金の死亡者に該当する方	30万円
重傷者	災害で1か月以上の治療が必要な負傷をされた方	15万円

◇住家被害

▶対象=令和元年台風第15号、第19号および10月25日の大雨により、住んでいる家屋が次の被害を受けられた世帯主。被害の状況は「罹災証明書」の記載内容で確認します。

区分	説明	配分金額
全壊	「全壊」と判定された世帯または被災者生活再建支援制度の「解体」に該当する世帯	30万円
半壊	「半壊」または「大規模半壊」と判定された世帯	15万円
床上浸水	床上浸水により「一部損壊」と判定された世帯	3万円
一部損壊	「一部損壊」と判定された世帯（床上浸水を除く）	1万円

昨年の台風や大雨により被災された方に対し、県内外の皆さんから寄せられた義援金を配分しています。

※千葉県、日本赤十字社、共同募金会でお預かりした義援金は、その全額を被災者の皆さんにお届けしています。

▼対象・配分金額別表のとおり
▼配分方法Ⅱ申請に基づき、口座振込により配分
▼申請方法Ⅱ社会福祉課または郵送
▼必要書類Ⅱ①令和元年千葉県災害義援金申請書、②医師の診断書（重傷を負われた

千葉県災害義援金の配分について

方）、③罹災証明書（住家被害があった方）、④本人確認ができる書類、⑤振込先口座が確認できる書類
※郵送で申請する方は、③、⑤は写しでも可。
※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

▼注意
・振込に関する通知は行いませんので、通帳記入などをご確認ください。

・今後、千葉県災害義援金配分委員会の決定に基づき追加配分がある場合は、支給決定後の被害区分に応じた額を追加で振り込みます。追加配分に対する新たな申請は必要ありません。
・被害状況が変わった場合は、改めて申請が必要となります。
● 社会福祉課社会福祉班
☎0475(70)0330

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）を策定

市では第1期子ども・子育て支援事業計画の計画期間満了に伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、第1期計画の進捗状況を踏まえ新たな課題への対応や更なる子育て環境の充実を図るため、子ども・子育て支援推進

計画では、「すべての子どもが主役！地域で支え、未来へつなぐ あんしん子育て大綱白里市子育て支援プラン」を基本理念に掲げ、「子ども

進会議や市民の皆さんから意見をいただき、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
計画では、「すべての子どもが主役！地域で支え、未来へつなぐ あんしん子育て大綱白里市子育て支援プラン」を基本理念に掲げ、「子ども

「家庭」「地域」をテーマとした3つの基本方針を定めています。各方針に沿って、今後市が実施するさまざまな施策や事業を示すとともに、教育・保育（幼稚園や保育所など）や地域の子育て支援事業の需要と供給の見込みなどを記載しています。
詳細は、市ホームページをご覧ください。
● 子育て支援課保育班
☎0475(70)0347



▶市長へ計画策定の報告をする子ども子育て支援推進会議の高橋委員長

「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」を改定

大網駅周辺や国道128号沿道の市街化調整区域について、地域の特性や実情に応じた土地利用を促進するため、地区計画運用基準の一部を改定しました。

詳細は市ホームページをご覧ください。

都市整備課都市計画班
☎0475(70)0364

市長とのふれあいミーティングを開催



市では、市民や各種公益団体、事業者等、幅広い分野に携わる多くの方々との自由な意見交換を行うことで「未来に向けてみんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」に向けた今後の市政運営への参考とするため、ふれあいミーティングを開催しています。
16回目となる今回は、上谷新田で高齢者を対象に、買物送迎事業を行っている特定非営利活動法人「買物送迎フレンドリー」の皆さんにお話を伺いました。
※「買物送迎フレンドリー」以下「フレンドリー」

市長 皆さんの区を母体に、高齢者の買物送迎事業を始められたそうですが、活動を始めた経緯をお聞かせください。

フレンドリー 少子高齢化が進む中で、車がなかったり、足が不自由だったり買い物に不自由する方が増えてきています。その結果、引っ越してしまう人もいて、区の存続という点からも、大きな課題となっていました。地域の中でこうした課題を解決していくために、何かできないかということで、4年前に、この買物送迎事業を区の総会に提案しました。

ちょうど区の廃品回収事業を財源として実施していた、区内の防犯灯のLED化が終了しましたので、この財源を引き続き、地域の課題を解決するために使おうということで総会で決議されました。

人材はすべてボランティアです。この地区は伝統的にボランティア活動が盛んですし、また、いろんな職業の人が住んでいて、自身のキャリアをこうした区内の活動に役立てていただいているんです。

市長 様々な立場の人が、自分たちの地域を守るべく、一丸となって活動されているのは素晴らしいですね。活動や利用の状況はいかがですか。

フレンドリー 現在、送迎の車を週3便運行していて、平均して2～3人の利用があります。

事業を支える運転手は、当初の6人から12人に、買い物に付き添うサポーターは3人から9人に増えました。この事業の継続的な発展に、人材は欠かせません。協力してくれる人は、いずれ自分たちもこの事業を利用することになるので、そのときに続いていくと困るという思いでがんばってくれています。

市長 市の住民協働事業としても3年間実施していただきました。

フレンドリー こういう制度があるなら、ということで利用させていただきましたが、基本的には、財政的に自立するというスタンスでやっています。

いろんな地域で共通する課題はたくさんあると思うんです。そういうものに地域が手を差し伸べられる方策があればいいと思います。私たちは自分たちにできる範囲で、買物送迎に特化して行っています。

市長 財源が資源回収ということで、環境面でもいい取り組みですね。

フレンドリー 本気になって集めれば、紙でも鉄くずでも再生できるものはお宝です。学校でも資源回収がありましたので、自分で持って行けない人は取りに来てもらうのがありがたいと思います。環境整備という観点からも、自前でやるというのは大事ですね。

市長 これから高齢化がますます進んでいくと思います。地域やこの活動について、何か課題はありますか。

フレンドリー 昨年、大きな災害がありましたが、いざというとき、住民も立ち上がって、助けられる人は助ける体制を作ること、大きな課題ですね。区独自に名簿を作り、自力で避難できない人も把握するようにしました。

団体としてはやはり、後継者の問題があります。継続性を図るために、運転手には「福祉有償運送運転者講習」を受けていただいたり、「サポーターの心得」を作成したりして、安心感や自信をもって活動できるようにしています。新陳代謝を繰り返しながら、少しでも後ろにつなげていけるようにしたいです。

市長 地域の皆さんにとって大切な活動ですから、ぜひ続けていただき、次の世代に引き渡してください。

4月からの保育施設の入所

保育施設は、仕事や病気等により、家庭で子どもの保育ができない保護者に代わって保育を実施しています。

4月からの入所が可能な認可保育施設および年齢は下表のとおりです。

入所を希望する方は申請書および添付書類を提出してください。入所にあたっては、保護者の就労等、家庭で保育できない理由が必要となります。

なお、受入可能人数は目安であり、施設の状況やお子さんの発育状況等により入所できない場合があります。

● 認可保育施設受入可能人数（令和2年3月1日現在）

施設名	年齢					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
白里保育所（公）	×	×	×	△	×	△
あさひ保育園（民）	△	×	×	×	×	△
ありんこ親子保育園（民）	×	×	×	△	×	×
あひる保育園（民）	△	×	×	×	×	△
こなか保育園（民）	△	×	×	×	×	×
エンジェルハートナーサリー（地）	△	×	×			
キッズ・らぶ（地）	△	×	×			

「○」3名以上、「△」1～2名、「×」満員
（公）公立認可保育所、（民）民間認可保育園
（地）地域型保育事業所…0歳児～2歳児を保育する施設
※1. 公立保育所は生後6か月後から、民間保育園・地域型保育事業は生後8週間後からとなりますが、お子さんの発育状況等により入所できない場合があります。
※2. 表に記載のない市内認可保育施設・地域型保育事業所については、全年齢満員です。